

第 112 期 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

平成 26 年 6 月 27 日（金曜日）午前 10 時

■開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 11 番 5 号

RASA 日本橋ビルディング

ラサ商事株式会社 本社 8 階会議室

■議決権行使期限

平成 26 年 6 月 26 日（木曜日）午後 5 時まで

■決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 取締役 9 名選任の件

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

目次

第 112 期定時株主総会招集ご通知……	1
(添付書類)	
事業報告……	3
連結計算書類……	23
計算書類……	26
監査報告書……	29
株主総会参考書類……	32



ラサ商事株式会社

証券コード：3023

証券コード 3023
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

ラサ商事株式会社

取締役社長 井 村 周 一

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
- 2.場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階会議室

3.目的事項

- 報告事項**
1. 第112期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第112期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

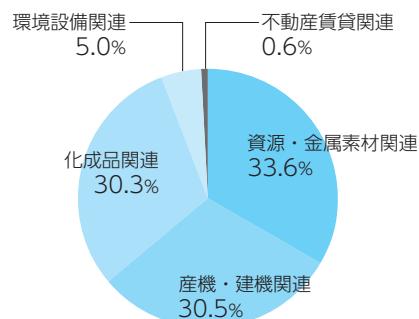
- ~~~~~
1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 2. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 4. 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

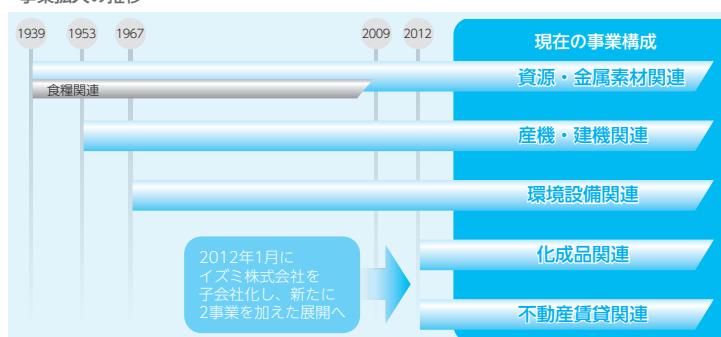
(1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
資源・金属素材関連	各種原材料の輸入販売 各種物資類の輸出版売
	ミネラルサンズ・各種鉱産物の輸入販売
産機・建機関連	産業用および処理場等環境関連市場への各種流送機器類（ポンプ・バルブ等）の販売
	各種小型建設機械・耐震管敷設用機器の販売 シールド掘進機・シールド関連機器の販売およびレンタル
環境設備関連	下水汚泥・産業廃棄物処理施設向け高圧ピストンポンプの設計・施工および販売
	水砕スラグ製造設備の設計・施工および販売
化成品関連	合成樹脂、油脂、化学品販売および合成樹脂製造
不動産賃貸関連	不動産賃貸収入

事業別売上高構成比



事業拡大の推移



(2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクがあったものの、政府の経済再生の各種政策効果などにより、企業収益は改善され、個人消費においても消費税引上げに伴う駆け込み需要があったこともあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済環境のもとで当社グループは、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上を図るようには努めましたが、売上高は256億35百万円となり、前年同期と比べ32億39百万円（△11.2%）の減収となりました。

営業利益におきましては、販売効率の改善や販売費及び一般管理費の削減を進めたものの、売上高の減収から、10億25百万円となり、前年同期と比べ2億48百万円（△19.5%）の減益となりました。

経常利益におきましても、保険返戻金などにより営業外収支の改善があったものの、11億49百万円となり、前年同期と比べ1億97百万円（△14.7%）の減益となりました。

当期純利益におきましては、土地の減損損失を計上しましたが、子会社株式の取得による負ののれん発生益2億33百万円の計上などにより、8億76百万円となり、前年同期と比べ1億4百万円（13.5%）の増益となりました。

また、セグメント別の状況は、次のとおりであります。

区 分	売 上 高	前 期 比 増 減	営 業 利 益	前 期 比 増 減
資源・金属素材関連	8,603百万円	△19.3%	60百万円	△81.9%
産機・建機関連	7,829	7.8	1,448	7.2
環境設備関連	1,285	△13.1	210	△23.9
化成品関連	7,755	△16.9	85	92.8
不動産賃貸関連	161	13.1	59	1.9
合 計	25,635	△11.2	1,864	△9.7

(注) 上記の各事業別の営業利益は、セグメント間の調整前の数字であります。

■ セグメント別の状況

資源・金属素材関連

売上高 8,603 百万円

売上高構成比

営業利益 60 百万円

33.6%



ジルコンサンド



金属シリコン

事業内容

ジルコンサンドを中心とする鉍産物、その他物資等の輸出入および販売を行っております。なかでも金属シリコン、ジルコニア、仮焼アルミナなどは商材として大きく育ててきており、さらにさまざまな新商材の育成にも取り組んでおります。ジルコンサンドについては、世界有数の生産会社であるアイルカ社（オーストラリア）と日本における総代理店契約を締結しており、商品を安定して確保し販売しております。

● 当期の概況

中国景気の低迷が続くなか、鉍産物の市況低迷の影響を受け、国内外とも販売が減少したことなどにより、関連部門の売上高は、86億3百万円となり、前年同期と比べ20億52百万円（△19.3%）の減収となりました。セグメント営業利益は、価格下落などの影響も受け、60百万円となり、前年同期と比べ2億72百万円（△81.9%）の減益となりました。

用語解説

ジルコンサンド

セラミックスの釉薬、高炉の耐火煉瓦材料などから、半導体チップの鏡面加工研磨剤や液晶・プラズマパネルの製造工程まで、幅広く用途が拡大している鉍物資源

金属シリコン

珪石を還元剤とともに電気炉で精錬し、酸化物を還元したもの。太陽電池用多結晶シリコンの原料、半導体単結晶シリコンの原料、自動車用アルミ合金添加物などに使用されている。

産機・建機関連

売上高 7,829 百万円

売上高構成比

営業利益 1,448 百万円

30.5%



シールド掘進機

ワーマンポンプ

事業内容

国内外の機械メーカーと総販売代理店契約を締結し、広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等を行っております。また、シールド掘進機や小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンス等を行っております。

● 当期の概況

年度後半からの設備投資の持ち直しなどにより、民間企業向け各種ポンプ類の商品販売が回復し、海外向けシールド掘進機の販売が比較的順調であったことから、関連部門の売上高は、78億29百万円となり、前年同期と比べ5億66百万円（7.8%）の増収となりました。セグメント営業利益は、販売効率の改善などにより、14億48百万円となり、前年同期と比べ96百万円（7.2%）の増益となりました。

用語解説

ワーマンポンプ（民間企業向けポンプ）

50年以上にわたる主力商品であり、メンテナンス性に優れ、耐食・耐摩耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、製鉄、精錬等の素材産業から半導体などのIT関連企業まで幅広く使用されるポンプ

環境設備関連

売上高 1,285 百万円

売上高構成比

営業利益 210 百万円

5.0%



水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）

事業内容

当社グループが独自技術を保有する、水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）およびIGCC（石炭ガス化複合発電）でのスラグ処理の設計・施工および販売を行っております。また、ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けの用途に国内で販売を行っております。

● 当期の概況

環境設備関連商品の販売が比較的堅調に推移したものの、水砕スラグ製造設備の大口売上がなかったため、関連部門の売上高は、12億85百万円となり、前年同期と比べ1億93百万円（△13.1%）の減収となりました。セグメント営業利益は、2億10百万円となり、前年同期と比べ66百万円（△23.9%）の減益となりました。

用語解説

水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）

製鉄所の高炉から銑鉄生産時に副産物として発生する熔融スラグに、高圧水を噴射させ急速冷却・粉碎して粒状にし、セメント原料などとして再利用できるようにする設備

IGCC（石炭ガス化複合発電）

石炭をガス化し、ガスタービン燃料とする高効率発電技術で、発電効率および環境特性の向上、適用炭種および灰の有効利用の拡大ならびに用水使用量の削減などで注目されている。

化成品関連

売上高 7,755 百万円
営業利益 85 百万円

売上高構成比

30.3%



事業内容

合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材・電気・電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を供給しています。その他、自社設備により、塩ビコンパウンドに代表される樹脂類の混練加工製造を行い、顧客の希望に合わせた樹脂加工を行っております。

● 当期の概況

自動車関連が引続き堅調に推移し、一部の電線関連で消費税増税による駆け込み需要などがありましたが、取引効率の見直しなどにより、関連部門の売上高は、77億55百万円となり、前年同期と比べ15億78百万円（△16.9%）の減収となりました。セグメント営業利益は、販売効率の改善を進めたことから、85百万円となり、前年同期と比べ41百万円（92.8%）の増益となりました。

用語解説

塩ビコンパウンド

「ポリ塩化ビニルコンパウンド」の略。自動車の内外装部品、建材、電線のシース材（ケーブルの一番外側の層）などに幅広く使用される。

不動産賃貸関連

売上高 161 百万円

売上高構成比

営業利益 59 百万円

0.6%



ラサ商事本社ビル

事業内容

当社グループ内に保有する不動産物件を有効活用し、賃貸収益を確保しています。保有物件は、付加価値の高い都市部で好条件の不動産が中心であり、堅実かつ優良なテナントへのスペース提供を行うことで、地域の活性化に寄与しています。

● 当期の概況

グループ全体での一体運営を徹底したことから、関連部門の売上高は、1億61百万円となり、前年同期と比べ18百万円（13.1%）の増収となりました。セグメント営業利益は、59百万円となり、前年同期と比べ1百万円（1.9%）の増益となりました。

(3) 設備投資の状況

該当する事項はありません。

(4) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は、自社ビル建設による本社機能の強化、イズミ株式会社の子会社化による連結グループ経営の開始といった新たな経営基盤の下で成長戦略を本格化させるべく、中期経営計画『New Challenge Rasa 2015 ～飛躍に向けた第一歩～』を策定し、第114期（平成28年3月期）に連結売上高330億円・営業利益18億円・経常利益19億円・当期純利益11億円を目標として、当社グループでその達成に取り組んでおります。

第113期（平成27年3月期）は中期経営計画の2年目であり、企業集団としてグループ経営体制のさらなる強化を図り、経営戦略の一体化およびグループ価値最大化のための体制作りにも努め、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連、化成品関連、不動産賃貸関連の5事業体制で、以下の取り組みを着実に実行し、収益のさらなる拡大を図るとともに、新商品の開発、開拓、グローバル化を積極的に推進し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

① 資源・金属素材関連

・ 輸入原材料の高付加価値化

ジルコンサンド、金属シリコン、黒鉛などの高付加価値化を目指してまいります。

・ エネルギー用途原料への注力

火力発電、太陽電池、リチウムイオン電池、風力発電向けなどのエネルギー用途素材の原料供給へ本格的に取り組んでまいります。

・ 中国、東南アジア諸国、インドの市場拡大

中国向け高付加価値原料の輸出や、日本マーケットの縮小化に対応するためにシンガポール駐在員事務所を拠点として、中国、東南アジア諸国、インド市場への販売強化を図ってまいります。加えて、輸入原料について中国以外のサプライソースの拡大に注力してまいります。

② 産機・建機関連

・ ポンプを中心とした製品の応用と新商品の育成

ポンプの用途開発（石炭火力発電、下水道BCP）の分野に積極的に取り組み、販売の拡大を目指してまいります。

石炭火力発電については、エネルギー活用のベストミックスの面から、その高効率活用が主流になると予想されます。当社の主力商品が、その市場に適していることから、今後大きな需要が期待されます。

また、津波、高潮、豪雨等の自然災害による被害から下水道施設の機能を保護する目的で、主力商品であるヒドロスタルポンプの応用範囲の拡大を図るべく、「機械事業開発部」を新設し、販路拡大に注力してまいります。

さらに、シンガポール駐在員事務所を活用し、発展著しいメコン経済圏のインフラ整備分野へ販売拡大を目指してまいります。

・ **メンテナンスサービス体制の一層の充実**

メンテナンス会社設立を視野に、メンテナンス協力会社との関係を強化し、稼動ポンプの計画的更新を喚起してまいります。(環境設備関連と共通課題)

③ **環境設備関連**

・ **水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の販売先の拡大および新技術開発**

インフラ整備において水砕スラグを用いたセメントの需要が大幅に見込まれるなか、国内外のメーカーと提携して、より良い環境作りに貢献できる新技術の開発を目指してまいります。

・ **スラグ処理の応用および販路拡大**

新技術のCCT (Clean Coal Technology)を活用した石炭ガス化複合発電 (IGCC) および非鉄金属製錬用スラグ処理設備の市場拡大を目指してまいります。

・ **海外主要機械メーカーとの提携で環境改善に貢献**

ドイツで卓越した能力を持つ3種類の高圧ポンプメーカー、ボイラー設備に不可欠な高い制御性の自動バイパス弁メーカーとの提携で新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

・ **海外市場の拡大**

東南アジア諸国を中心に、国内メーカーの優れた機械類の輸出強化を図ってまいります。

④ **化成品関連**

イズミ株式会社の事業運営体制の見直しと強化をさらに図ってまいります。

また、商品および販売ネットワークを相互に活用するとともに、販売コストなどの効率化に努め、売上・利益の拡大に注力してまいります。

⑤ **不動産賃貸関連**

グループの一体運営の強化により管理コストを削減するとともに、優良テナントの確保や駐車場の有効活用などに努め、収益の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 (自22.4.1至23.3.31)	第110期 (自23.4.1至24.3.31)	第111期 (自24.4.1至25.3.31)	第112期 (自25.4.1至26.3.31)
売上高 (百万円)	—	—	28,874	25,635
経常利益 (百万円)	—	—	1,346	1,149
当期純利益 (百万円)	—	—	772	876
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	68.06	77.23
総資産 (百万円)	—	25,232	25,264	23,787
純資産 (百万円)	—	9,487	10,072	10,638

(注) 第110期が連結計算書類の作成初年度であるため、第109期については記載しておりません。また、連結子会社のみなし取得日を第110期末日としていることから、第110期においては連結損益計算書は作成しておりません。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 (自22.4.1至23.3.31)	第110期 (自23.4.1至24.3.31)	第111期 (自24.4.1至25.3.31)	第112期 (自25.4.1至26.3.31)
売上高 (百万円)	24,004	25,765	19,450	17,781
経常利益 (百万円)	1,171	1,638	1,212	987
当期純利益 (百万円)	656	870	711	540
1株当たり当期純利益 (円)	57.33	77.65	62.41	47.39
総資産 (百万円)	14,957	20,892	20,328	19,114
純資産 (百万円)	7,943	8,781	9,317	9,817

- (注) 1. 第110期は、LMEニッケル相場に連動する製鋼原料の販売価格が低下したものの、全般的な資源価格の上昇や水砕スラグ製造設備関連商品の販売が好調に推移したため、売上高は増収となりました。また、経常利益については、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増加により、大幅な増益となりました。当期純利益については、投資有価証券評価損が増加しましたが、本社移転が完了したことによる資産除去費用の減少があったことなどにより、増益となりました。
2. 第111期は、資源・金属素材関連事業で、製鋼原料の台湾向け商流が終了したほか、鉍産物が市況低迷の影響を受けて販売が減少したため、大幅な減収となりました。また、利益面についても、売上総利益の減少を販売費及び一般管理費の削減でカバーできず、減益となりました。
3. 第112期は、国内設備投資の回復により、民間企業向け各種ポンプ類や環境関連商品の販売が堅調に推移したものの、資源・金属素材関連事業で、鉍産物が市況低迷の影響を受けて販売が減少したため、減収となりました。また、利益面についても、売上総利益の減少を販売費及び一般管理費の削減でカバーできず、減益となりました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
イズミ株式会社	73 ^{百万円}	100.0%	合成樹脂、油脂、化学品販売および合成樹脂製造

(注) イズミ株式会社は平成26年3月17日付の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(8) 主要な支店等

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	広島支店	広島県広島市
札幌支店	北海道札幌市	福岡支店	福岡県福岡市
仙台支店	宮城県仙台市	東京機械センター	千葉県習志野市
名古屋支店	愛知県名古屋市	千葉機械センター	千葉県八街市
大阪支店	大阪府大阪市	—	—

(注) 札幌機械センター（北海道江別市）は北海道札幌市に移転し、業務効率化を目的として規模を縮小したため、主要な支店等から除外しております。

② 子会社

イズミ株式会社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	飯能工場	埼玉県飯能市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
220名	7名減

(注) 上記の人数には嘱託、契約、パート社員、計29名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
190名	3名増	41.4才	12.9年

(注) 上記の人数には嘱託、契約社員、計24名を含んでおります。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,673百万円
株式会社みずほ銀行	1,165
株式会社三井住友銀行	872
三井住友信託銀行株式会社	516

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 49,600,000株
- (2) 発行済株式総数 11,509,900株（自己株式890,100株を除く。）
- (3) 当事業年度末株主数 12,348名

(4) 大株主

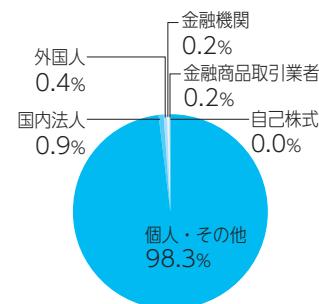
株主名	持株数	持株比率
大太平洋金属株式会社	1,040,000株	9.04%
MSIP CLIENT SECURITIES	755,000	6.56
アトラス コプコ コンストラクション ツールズ エイビー	400,000	3.48
日本生命保険相互会社	370,000	3.21
株式会社損害保険ジャパン	370,000	3.21
東京海上日動火災保険株式会社	360,000	3.13
クニミネ工業株式会社	290,000	2.52
株式会社みずほ銀行	260,000	2.26
大太平洋機工株式会社	207,000	1.80
三機工業株式会社	200,000	1.74

- (注) 1. 当社は、自己株式890,100株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 大太平洋機工株式会社が保有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

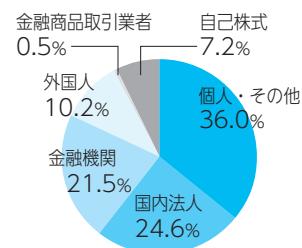
(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

所有者別株式分布状況



所有株式数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
井村周一	代表取締役社長	
田畑威彦	代表取締役副社長	海外営業本部長
古谷利央	専務取締役	管理本部長
伊藤信利	専務取締役	機械営業本部長
澤本滋	常務取締役	環境営業本部長
大岡隆	常務取締役	経営企画室長兼企業不動産企画室長
本間丈大	取締役	機械営業本部副本部長兼海外機械営業部長
相澤裕	取締役	管理本部副本部長兼総務部長
世良孝司	常勤監査役	
松尾宰	監査役	
日原道行	監査役	

(注) 松尾 宰、日原道行の両氏は社外監査役であります。なお、松尾 宰氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	179百万円（8名）
監査役	18百万円（3名）
うち社外監査役	6百万円（2名）

(注) 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与を含む）は23百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役松尾 宰、日原道行の両氏は、他の法人等の業務執行取締役等を兼任しておりません。また、他の法人等の社外役員も兼任しておりません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

監査役松尾 宰氏は、当事業年度に開催した取締役会23回のうち22回（95.7％）に、日原道行氏は23回のうち22回（95.7％）に出席し、社外監査役として経験豊富な経営の観点から決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

監査役松尾 宰氏、日原道行氏ともに、当事業年度に開催した監査役会9回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要項目の協議などを行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	21百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-1百万円
合 計	21百万円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人に法令違反等の不適切な行為が認められ、監査業務の委嘱を継続することが相当でないと判断した場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。また当社は、会計監査人の継続監査年数他の事由を勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、監査役会の同意または請求により不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という）は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、「法令等遵守規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
- イ. 当社総務部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進するとともに、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
- ウ. 当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、コンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）を設置いたします。
- エ. 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
- オ. 当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、関連資料とともに検索性の高い状態で保存・管理いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」および「経営会議」にて、事前に検討した上で実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」に付議し、そこでの議論を基に、取締役会にて審議する体制といたします。

-
- イ. 取締役の職務執行状況については、取締役会において適宜報告いたします。
 - ウ. 当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
 - エ. 当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。
 - オ. 当社は、財務報告および経営資料作成のためのIT化を推進するとともに、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイトの一層の充実を図ってまいります。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築いたします。
- イ. 海外子会社および事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
- ウ. 「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 当社グループは、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、職務を補助する使用人を置くものといたします。
- イ. 当社グループの監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものといたします。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 当社グループは、取締役と監査役が、重要情報を共有することを基本方針といたします。
- イ. 当社は、監査役が取締役会および「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項および報告事項ならびに審議過程を把握できる体制といたします。
- ウ. 当社グループの取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査役会または監査役に報告するものといたします。
- エ. 当社グループは、稟議書等、取締役の職務執行に関する重要な文書を、監査役の閲覧に供するものといたします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社は、代表取締役社長が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
- イ. 当社は、会計監査人の往査および監査総評には、常勤監査役が立ち会うものといたします。
- ウ. 当社内部監査室は、監査役との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
- エ. 当社内部監査室は、内部監査の計画および監査結果等を監査役に報告いたします。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ア. 当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役員員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性および効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
- イ. 当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力をいたします。
- ウ. 当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,882	流 動 負 債	9,444
現金及び預金	1,929	支払手形及び買掛金	4,753
受取手形及び売掛金	8,701	短期借入金	2,600
商品及び製品	4,040	1年内返済予定の長期借入金	477
原材料及び貯蔵品	25	1年内償還予定の社債	737
繰延税金資産	118	未払法人税等	351
その他	69	賞与引当金	182
貸倒引当金	△2	その他	343
固 定 資 産	8,905	固 定 負 債	3,704
有 形 固 定 資 産	6,178	社 債	1,297
建物及び構築物	1,430	長期借入金	1,408
機械装置及び運搬具	46	繰延税金負債	444
土地	4,667	退職給付に係る負債	379
その他	34	その他	174
無 形 固 定 資 産	198	負 債 合 計	13,149
のれん	77	純 資 産 の 部	
その他	121	株 主 資 本	10,501
投 資 其 他 の 資 産	2,528	資 本 金	1,854
投資有価証券	1,647	資 本 剰 余 金	1,642
繰延税金資産	61	利 益 剰 余 金	7,296
保険積立金	671	自 己 株 式	△290
その他	162	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	136
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	137
資 産 合 計	23,787	繰延ヘッジ損益	△0
		純 資 産 合 計	10,638
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,787

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		25,635
売上原価		21,527
売上総利益		4,107
販売費及び一般管理費		3,081
営業利益		1,025
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	25	
受取家賃	36	
持分法による投資利益	61	
保険返戻金	45	
その他	20	194
営業外費用		
支払利息	33	
社債利息	28	
その他	8	70
経常利益		1,149
特別利益		
固定資産売却益	11	
負債のれん発生益	233	
その他	0	245
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	4	
減損損失	72	
その他	3	82
税金等調整前当期純利益		1,311
法人税、住民税及び事業税	347	
法人税等調整額	71	419
少数株主損益調整前当期純利益		892
少数株主利益		15
当期純利益		876

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,854	1,623	6,590	△315	9,752
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△170	－	△170
当 期 純 利 益	－	－	876	－	876
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△9	△9
自 己 株 式 の 処 分	－	18	－	33	52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	18	705	24	749
当 期 末 残 高	1,854	1,642	7,296	△290	10,501

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	71	△23	48	271	10,072
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△170
当 期 純 利 益	－	－	－	－	876
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△9
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65	22	88	△271	△182
当 期 変 動 額 合 計	65	22	88	△271	566
当 期 末 残 高	137	△0	136	－	10,638

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		12,194	流動負債		6,683
現金及び預金		1,604	支払手形		1,667
受取掛手形		1,463	買掛金		1,546
商材及び貯蔵品		4,960	短期借入金		1,600
前払費用		3,981	1年内返済予定の長期借入金		353
繰延税金資産		8	1年内償還予定の社債		710
未収の他金		23	未払法人税等		147
貸倒引当金		22	未払消費税等		340
固定資産		6,920	前払受取金		81
有形固定資産		3,454	預賞与引当金		33
貸与資産		6	そ の 他		24
構築物		1,051	固定負債		2,613
機械及び装置		24	社長期借入金		1,260
車両運搬具		36	退職給付引当金		935
工具、器具及び備品		0	退職給付の他		316
土地		21	そ の 他		102
無形固定資産		107	負債合計		9,296
ソフトウェア		2,313	純資産		の 部
電話加入権		107	株主資本		9,694
投資その他の資産		3,358	資本金		1,854
投資有価証券		846	資本剰余金		1,642
関係会社株		1,649	資本準備金		1,612
出資		3	その他資本剰余金		30
長期貸付金		2	利益剰余金		6,470
破産更生債権等		0	利益準備金		114
長期前払費用		6	その他利益剰余金		6,356
繰延税金資産		61	別途積立金		5,000
保険積立金		671	繰越利益剰余金		1,356
会費		22	自己株式		△272
差入保証金		60	評価・換算差額等		123
敷金及び保証金		49	その他有価証券評価差額金		124
貸倒引当金		△13	繰延ヘッジ損益		△0
資産合計		19,114	純資産合計		9,817
			負債及び純資産合計		19,114

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		17,781
売上原価		14,092
売上総利益		3,689
販売費及び一般管理費		2,782
営業利益		906
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	
受取家賃	36	
保険返戻金	45	
貸倒引当金戻入額	1	
その他	11	128
営業外費用		
支払利息	16	
社債利息	27	
その他	2	47
経常利益		987
特別利益		
固定資産売却益	11	11
特別損失		
固定資産売却損失	0	
減損損失	72	
その他	1	73
税引前当期純利益		925
法人税、住民税及び事業税	336	
法人税等調整額	47	384
当期純利益		540

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	1,854	1,612	11	1,623	114	4	4,500	1,482	6,101
当事業年度変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△85	△85
剰余金の配当(中間配当)	-	-	-	-	-	-	-	△85	△85
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△4	-	4	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	500	△500	-
自己株式の処分	-	-	18	18	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	540	540
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	18	18	-	△4	500	△126	369
当事業年度末残高	1,854	1,612	30	1,642	114	-	5,000	1,356	6,470

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	△306	9,271	69	△23	46	9,317
当事業年度変動額						
剰余金の配当	-	△85	-	-	-	△85
剰余金の配当(中間配当)	-	△85	-	-	-	△85
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	33	52	-	-	-	52
当期純利益	-	540	-	-	-	540
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	-	-	54	22	77	77
当事業年度変動額合計	33	422	54	22	77	499
当事業年度末残高	△272	9,694	124	△0	123	9,817

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 植 木 暢 茂 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 川 博 一 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 植 木 暢 茂 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 川 博 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日迄の第112期事業年度に於ける取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び其の内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、其の他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会、其の他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に於いて業務及び財産の状況を調査致しました。又、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制、其の他、株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から其の構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明致しました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査法人大手門会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び其の附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び其の附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び其の附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び其の附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

ラ サ 商 事 株 式 会 社 監査役会
常勤監査役 世 良 孝 司 ㊟
社外監査役 松 尾 宰 ㊟
社外監査役 日 原 道 行 ㊟

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開および内部留保の充実を勘案した上で、20%前後の配当性向を維持できるよう努力いたします。この方針をもとに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき7円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき7円50銭をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり15円となります。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 7円50銭 総額 86,324,250円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

2. 剰余金の処分にに関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様への長期的利益還元および将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり5億円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役に必要な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第28条（社外取締役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、定款第28条の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第27条 (条文省略)	第27条 (現行どおり)
(新 設)	(社外取締役の責任限定契約) 第28条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u>
第28条～第40条 (条文省略)	第29条～第41条 (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. イ ムラ シュウイチ 井村 周一 (昭和26年2月4日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 1月 当社入社
 平成11年 4月 当社産業機械一部長
 平成12年 4月 当社大阪支店長
 平成13年 6月 当社取締役大阪支店長
 平成16年 4月 当社取締役大阪支店長兼同店営業部長
 平成17年 4月 当社常務取締役管理本部長
 平成17年 6月 当社代表取締役社長

現在に至る

候補者の有する当社の株式数

109,300株



2. ^{タ バタ}田畑 ^{タケ ヒコ}威彦 (昭和20年6月23日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和43年4月 当社入社
平成9年4月 当社大阪支店物資部長
平成11年4月 当社ミネラルサンズ事業部本部長兼大阪営業部長
平成13年6月 当社取締役海外業務管理部長兼物資部長兼資源部長
平成14年1月 当社取締役海外業務管理部長兼物資部長兼資源部長兼食糧部長
平成14年4月 当社取締役海外営業本部長兼食糧・物資部長兼資源部長
平成16年6月 当社常務取締役海外営業本部長兼食糧・物資部長兼資源部長
平成17年7月 当社常務取締役兼執行役員海外営業本部長兼食糧・物資部長兼資源部長
平成18年4月 当社常務取締役兼執行役員海外営業本部長
平成18年6月 当社専務取締役兼執行役員海外営業本部長
平成19年6月 当社代表取締役専務取締役兼執行役員海外営業本部長
平成22年4月 当社代表取締役専務取締役海外営業本部長
平成23年6月 当社代表取締役副社長海外営業本部長



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

81,000株

3. ^{フル ヤ} ^{トシ ヒロ} 古谷 利央 (昭和27年8月18日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月	当社入社
平成11年4月	当社産業機械二部長
平成13年4月	当社産業機械一部長兼産業機械二部長
平成14年4月	当社産業機械二部長
平成15年4月	当社産業機械営業統轄 部長
平成15年6月	当社取締役産業機械営業本部長
平成16年4月	当社取締役産業機械営業本部長兼産業機械一部長
平成17年4月	当社取締役大阪支店長兼産業機械営業本部長補佐
平成17年7月	当社取締役兼執行役員大阪支店長兼産業機械営業本部長補佐
平成19年4月	当社取締役兼執行役員産機・建機営業本部長
平成20年4月	当社取締役兼執行役員機械営業本部長
平成20年6月	当社常務取締役兼執行役員機械営業本部長
平成22年4月	当社常務取締役機械営業本部長
平成23年6月	当社専務取締役機械営業本部長
平成24年1月	当社専務取締役管理本部長
平成26年4月	当社専務取締役内部監査担当



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

50,300株

4. ^{イトウ}伊藤 ^{ノブトシ}信利 (昭和25年3月26日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社
平成11年4月 当社福岡支店営業部長
平成16年4月 当社福岡支店長兼同店営業部長
平成17年7月 当社執行役員福岡支店長兼同店営業部長
平成18年4月 当社執行役員機械業務本部長
平成19年4月 当社執行役員業務本部長兼北海道支店長
平成19年6月 当社取締役兼執行役員業務本部長兼北海道支店長
平成20年4月 当社取締役兼執行役員業務本部長
平成21年6月 当社常務取締役兼執行役員業務本部長
平成22年4月 当社常務取締役業務本部長
平成23年4月 当社常務取締役業務・開発本部長
平成23年6月 当社専務取締役業務・開発本部長
平成24年1月 当社専務取締役機械営業本部長兼業務・開発本部長
平成24年4月 当社専務取締役機械営業本部長



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

32,600株

5. ^{オオ オカ}大岡 ^{タカシ}隆 (昭和26年11月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成17年1月 当社入社
 平成17年6月 当社経理部長
 平成17年7月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長
 平成18年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長
 平成20年4月 当社執行役員経営企画室長
 平成21年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室長
 平成21年10月 当社取締役兼執行役員経営企画室長兼本社ビル企画推進室長
 平成22年4月 当社取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長
 平成24年4月 当社取締役経営企画室長兼企業不動産企画室長
 平成24年6月 当社常務取締役経営企画室長兼企業不動産企画室長
 平成26年4月 当社常務取締役経営企画室長兼企業不動産営業室長



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

33,300株

6. ^{ホン マ}本間 ^{タケ ヒロ}丈大 (昭和29年1月10日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成元年2月 当社入社
 平成18年4月 当社営業技術部長
 平成21年4月 当社執行役員環境営業本部副本部長兼営業技術部長
 平成23年4月 当社執行役員業務・開発本部副本部長兼海外機械営業部長
 平成24年4月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼海外機械営業部長
 平成24年6月 当社取締役機械営業本部副本部長兼海外機械営業部長
 平成26年4月 当社取締役環境営業本部長



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

18,500株

7. ^{アイザワ}相澤 ^{ユタカ}裕 (昭和30年11月28日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成19年1月 当社入社
平成19年4月 当社総務部長
平成22年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長
平成24年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長
平成26年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長

現在に至る

候補者の有する当社の株式数

7,900株



8. ^{コヤマ}小山 ^{フミオ}文男 (昭和29年11月5日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成18年1月 当社入社
平成20年4月 当社経理部長
平成24年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経理部長

現在に至る

候補者の有する当社の株式数

5,300株



9. カラ ツ トシ アキ 唐津 利明 (昭和44年12月30日生)

社外取締役候補者

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成5年4月 クミネ工業株式会社入社
平成16年6月 同開発推進営業部化成品課長
平成23年3月 同社退職
平成23年4月 関ベン鋳業株式会社入社 工場長代理
平成23年6月 同取締役工場長兼営業部長
平成25年6月 同代表取締役社長



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

— 株

社外取締役候補者に関する特記事項

- 唐津利明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - 唐津利明氏の選任につきご承認いただきますと、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」とすることといたしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認され、また、唐津利明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松尾宰および日原道行の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. ヒ ハラ ミチ ユキ 日原 道行 (昭和25年3月21日生)

社外監査役候補者

再任

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
平成4年5月 同稲毛支店長
平成9年6月 同高円寺支店長
平成11年4月 同融資部融資渉外部長
平成13年1月 同川崎支店長
平成15年4月 同人事部付第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）出向
平成16年3月 株式会社みずほ銀行退職
平成16年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）営業第一部長
平成18年4月 同総合金融法人部部長
平成22年3月 同社退職
平成22年6月 当社監査役



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

— 株

社外監査役候補者に関する特記事項

- 日原道行氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- 日原道行氏を社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由については、以下のとおりであります。
日原道行氏は、過去の金融機関勤務経験での、企業活動や経営に関する豊富な見識を有していることから、引き続き当社の社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
- 日原道行氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

2. 柿原康一郎

カキ ハラ コウ イチ ロウ

(昭和26年10月21日生)

社外監査役候補者

新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和49年4月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成11年1月	株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行） 日本橋営業部日本橋第三営業部長
平成13年4月	株式会社三井住友銀行本店営業第九部長
平成14年6月	同営業審査第一部部付部長
平成15年12月	同本店付(旧)三井鉱山株式会社出向 顧問
平成16年1月	株式会社三井住友銀行退職
平成16年1月	(旧)三井鉱山株式会社常務取締役 常務執行役員
平成16年3月	三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）常務取締役 常務執行役員
平成17年6月	同専務取締役 専務執行役員
平成20年4月	同取締役副社長 副社長執行役員
平成22年6月	日本コークス工業株式会社取締役副社長
平成25年6月	同社退任
平成25年6月	室町殖産株式会社監査役（現職）（平成26年6月27日退任予定）



現在に至る

候補者の有する当社の株式数

－ 株

社外監査役候補者に関する特記事項

1. 柿原康一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 2. 柿原康一郎氏の選任につきご承認いただきますと、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」とすることといたしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、日原道行氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としておりますが、本議案が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、柿原康一郎氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以上

